西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇ 告 示	ページ
0	指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障 害福祉課】	1163
0	指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定 障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	1164
0	徴収事務の委託(2件)【建築都市局計画部都市交通政策課】	1167
	◇ 公 告	
0	北九州都市計画道路事業及び北九州都市計画駐車場事業の認可に係る 図書の写しの縦覧【建設局道路部街路課】	1169
0	北九州都市計画道路事業及び北九州都市計画駐車場事業の認可の告示 【建設局道路部街路課】	1170
0	開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	1171
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(4件)【契約室契約課】	1172
	◇ 消 防 局	
0	北九州市消防署組織規程等の一部を改正する訓令【消防局総務部総務 課】	1176

北九州市告示第142号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号。以下「法」という。)第46条第2項の規定による指定障害 福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号の規定によ り次のとおり告示する。

平成26年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

指定障害福祉サービス事業者(共同生活援助)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	,
グループホーム白	社会福祉法人あかつき会	精神障害	4026600017
川町	北九州市戸畑区小芝三丁	者	
北九州市八幡東区	目12番14号		
白川町10番8号	理事長 白石春重		
ロイヤルステイ			

2 事業廃止年月日

平成26年2月28日

北九州市告示第143号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号。以下「法」という。)第36条第1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の28第1項の 規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに 指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び第51条の 30第2項第1号並びに児童福祉法第24条の37第1号の規定により次のと おり告示する。

平成26年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者 (同行援護)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
協和別所ヘルパー	協和産業株式会社	特定無し	4016700959
ステーション	北九州市小倉南区蒲生一		
北九州市八幡西区	丁目1番25号		
別所町19番31	代表取締役 池永幸恵		
号			

(2) 指定障害福祉サービス事業者(自立訓練(生活訓練))

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
カレッジ北九州	社会福祉法人鞍手ゆたか	知的障害	4017801020
北九州市小倉北区	福祉会	者、精神	
浅野三丁目8番1	福岡県鞍手郡鞍手町大字	障害者	
号	新延字七反浮州289番		
	2		
	理事長 長谷川正人		

(3) 指定障害福祉サービス事業者(就労継続支援A型)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	

洗濯職人	株式会社五常	特定無し	4016600357
北九州市八幡東区	北九州市戸畑区菅原一丁		
枝光本町9番1号	目1番13号		
寿ビル1F	代表取締役 馬郡幸治		

(4) 指定障害福祉サービス事業者(就労継続支援B型)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	,
	所在地及び代表者名	者	
重住ワークセンタ	有限会社ふるさと福祉サ	身体障害	4017701238
_	ービス	者(肢体	
北九州市小倉南区	北九州市小倉南区重住二	不自由、	-
重住二丁目4番2	丁目4番20号	聴覚・言	
1 号	代表取締役 小椋繁雄	語、内部	
		障害)、	
		知的障害	
		者、精神	
,		障害者、	
		難病等対	
		象者	

(5) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ラベンダー相談支	ライフアンドケア株式会	身体障害	4037800051
援	社	者、知的	
北九州市小倉北区	北九州市小倉北区三萩野	障害者、	
三萩野一丁目8番	一丁目8番13号	精神障害	
1 3 号	代表取締役 奥村太一郎	者	
相談支援事業所	有限会社ふるさと福祉サ	特定無し	4037700160
みちくさ	ービス		-
北九州市小倉南区	北九州市小倉南区重住二		
重住二丁目4番2	丁目4番20号		
0 号	代表取締役 小椋繁雄		

(6) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
相談支援事業所	有限会社ふるさと福祉サ	特定無し	4077703157
みちくさ	ービス		
北九州市小倉南区	北九州市小倉南区重住二		
重住二丁目4番2	丁目4番20号		
0 号	代表取締役 小椋繁雄		

2 指定年月日

平成26年3月1日

北九州市告示第144号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市営天神島駐車場、北九州市営室町駐車場及び北九州市営勝山公園地下駐車場における駐車料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託	者	委託		託	tta	間
名 称	住 所	3	X.	ĦЦ	797	[H]
トラストパーク株式	福岡市博多区博多駅南	平成2	2 6	年 4	月 1	日から
会社	五丁目15番18号	平成2	2 7	年3	月 3	1日ま
	4	で				

北九州市告示第145号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市営中央町駐車場、北九州市営折尾駅前駐車場及び北九州市営黒崎駅西駐車場における駐車料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託	者	5	Æ	託	期	間
名 称	住 所	3	*	μL	79 1	[F]
公益社団法人北九州	北九州市小倉北区片野	平成2	2 6	年 4	月 1	日から
市シルバー人材セン	新町一丁目1番6号	平成2	2 7	年 3	月 3	1日ま
ター		で				

北九州市公告第234号

福岡県知事から次の北九州都市計画道路事業及び北九州都市計画駐車場事業の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第2項の規定により、これを北九州市建設局道路部街路課において公衆の縦覧に供する。

平成26年4月2日

- 3 · 4 · 6 5 号 曾 根 苅 田 線
- 3 · 4 · 1 8 0 号曽根行橋線
- 3 · 5 · 1 9 7 号朽網駅前線
- 8・7・14号歩行者専用道路14号線
- 9 号朽網駅西口自転車駐車場

北九州市公告第235号

北九州都市計画道路事業及び北九州都市計画駐車場事業の認可の告示(平成26年福岡県告示第250号)があったので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第66条の規定により次のとおり公告する。

平成26年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類 道路事業及び駐車場事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

,					名			称											所			在		-					
3	•	4		6	5	뮷	曾	根	苅	田	線		北	九	州	市	小	倉	南	区	朽	網	東		丁	目	`	朽	網
3	•	4	•	1	8	О	号	曽	根	行	橋糸	線	東	_	Ţ	目	,	朽	網	西	Ŧ.	丁	目	及	ぴ	朽	網	西	六
3		5	•	1	9	7	뭉	朽	網	駅	前着	線	丁	目															
8	•	7	•	1	4	号	歩	行	者	専	用i	道																	
路	1	4	号	線																									
9	号	朽	網	駅	西	П	自	転	車	駐	車場	昜																	

3 施行者の名称

北九州市

4 事務所の所在地

北九州市小倉北区城内1番1号

(北九州市建設局道路部街路課)

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所におい て縦覧に供している。 北九州市公告第236号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成26年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含	まれる地域の名称	開発行為者
05番1、19番9、2622	005番8、1905 2番3から2622番	

北九州市公告第237号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び 北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月2日

		北九州市長 北 橋 健 滑		
1 工事概要	工事名	上本町団地1号棟他4棟市営住宅耐震改修工事		
	工事場所	北九州市八幡東区上本町二丁目2番ほか		
	工事内容	市営住宅の耐震改修工事を行うもの		
	工期	請負契約締結の日から180日間		
	予定価格	7, 229万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
	総合評価方式	適用しない。		
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。		
	登録工種	建築工事 (希望順位が第1順位であること。)		
	等級(注2)	A		
	許可	建築工事業について特定建設業の許可(注3)を受けていること。		
	所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。		
	実績	平成21年度以降、北九州市(上下木道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した建築 工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。		
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築工事で平成26 年4月1日から同月22日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む 。)でないこと。		
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者(注5)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3 箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。		
	その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。		
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課		
3 契約条項を 示す場所及び 期間	期間	この公告の日から平成26年4月22日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日から平成26年4月8日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで			
5 入札書の受 付期間	(1) 平成26年4月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成26年4月21日 午前9時から午後4時30分まで			
6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課		
及び日時	日時	平成26年4月22日 午前9時24分		
フ 1 計 75 マビ動	最低制限価格	設ける。		
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。		
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する 場合は、免除する。		
8 入札の無効		ずれかに該当する入札は、無効とする。		
	, - ,	公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札		
		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札		
	, - , , , - , - , - , - , - , - , - , -	規則第12条各号のいずれかに該当する入札 場ままえるままな関係第10条を見のいずれかに終来するませ		
	1 - 1 - 1 - 1	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。		
9 その他				
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了してい この入札に参加することができない。		
		この入れに参加することができない。 公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。		
SS: - 11: 11: 11: 11:		公司に関する同日で元は、北ル州中央の主大の統(塩田 Vsb Jog ととしり)こうも。 4 老加手の高校工作を実施を持た日本と日間(立己とはもおは、海田町でもり)等2条第1年に出会された		

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者 名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- |注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第238号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九 州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月2日

		46/07/11 P.X. 46 10 We 10
1 工事概要	工事名	赤坂南団地1号棟他6棟市営住宅耐震改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区赤坂二丁目15番ほか
	工事内容	赤坂南団地1号棟他6棟の耐震改修工事を行うもの
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	8,398万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可(注3)を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。
 競争入札参加資格(次のいずれにもであること。) 	実績	平成21年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した建築工事 について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築工事で平成26年4 月1日から同月22日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者(注5)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月 以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市契約室契約課
3 契約来項を 示す場所及び 期間	期間	この公告の日から平成26年4月22日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日から平成26年4月8日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受 付期間	(1) 平成26年4月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成26年4月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
及び日時	日時	平成26年4月22日 午前9時
7 入札及び契	最低制限価格	設ける。
約に関する条	入札保証金	免除する。
件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
	1 - 1	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	規則第12宗音号のいずれかに終当する人札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	1 - 7 - 12	T事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
9 その他		工事に保るてい他八代に関する末円は、八代説の音による。 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない
		記列音に定める新聞子には保管等の文目を支むない音文は北元州印电子八代ンパノスの利用名並然を完了していない。 入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市3		、札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名

- |注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名 | 簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第239号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九 州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月2日

		北大州市大 北 橋 暁 治
	工事名	吉田団地15号棟他4棟市営住宅耐震改修工事
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉南区上吉田三丁目20番ほか
	工事内容	吉田団地15号棟他4棟の耐震改修工事を行うもの
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	8,202万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可 (注3) を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。
2 競争入札参 加資サイン 加資サイン いずする者であ ること。)		平成21年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び南院局を含む。以下「本市」という。)が発注した建築工事 について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築工事で平成26年4 月1日から同月22日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者(注5)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
る 契約条項を 示す場所及び 期間	期間	この公告の日から平成26年4月22日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日から平成26年4月8日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受 付期間	(1) 平成26年4月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成26年4月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所	場所・	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
及び日時	日時	平成26年4月22日 午前9時8分
7 入札及び契	最低制限価格	設ける。
約に関する条	入札保証金	免除する。
件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 歌思書に会める問題中に出版書祭の会社を受けない。ませばれた出書書のようなよって日本発行を完了していない。
	1	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない
		入札に参加することができない。 公生に聞けて明らせまけ、また周末初約宮初新理(衛笠、002-502-2056)とする。
注1 北九州市		公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。 、札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名
Line 8. The 2 to 2 11 11 2 2	エルヘー・アルルナノ	STUDENDED TO BE THOSE OF THE JUSTICE BY J. CONCENT. AT DAY OF THE PURCHASTION OF A CONCENTRAL PROPERTY OF THE JUSTICE OF THE J

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名 簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第240号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九 州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月2日

		100 071111 NO 1111 NO 1111
1 工事概要	工事名	藤松団地3号棟他6棟市営住宅耐震改修工事
	工事場所	北九州市門司区藤松二丁目2番ほか
	工事内容	藤松団地3号棟他6棟の耐震改修工事を行うもの
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	7,803万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級 (注2)	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可(注3)を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。
 競争入札参加資本のでは、 加ずれにも該当する者であること。) 		平成21年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した建築工事 について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築工事で平成26年4 月1日から同月22日までの間に関札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者(注 5)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が 3 箇月 以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
示す場所及び 期間	期間	この公告の日から平成26年4月22日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日から平成26年4月8日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受 付期間	(1) 平成26年4月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成26年4月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
及び日時	日時	平成26年4月22日 午前9時16分
7 入札及び契	最低制限価格	設ける。
約に関する条	入札保証金	免除する。
件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合 は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	, - ,	規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	, -, , ,-,	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない
		入札に参加することができない。
	(3) この	公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。 、札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名

- |注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名 | 簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

庁中一般

北九州市消防署組織規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。 平成26年3月31日

北九州市消防長 石 松 秀 喜

北九州市消防署組織規程等の一部を改正する訓令

(北九州市消防署組織規程の一部改正)

第1条 北九州市消防署組織規程(昭和61年北九州市消防局訓令第1号)の 一部を次のように改正する。

別表中

北九州市小倉北消防署井堀出張所	北九州市小倉北区井堀二丁目7	
	番 5 号	<i>*</i> .
北九州市小倉北消防署熊谷出張所	北九州市小倉北区篠崎三丁目1	~
	2番5号	

北九州市小倉北消防署井堀出張所 北九州市小倉北区井堀二丁目7 番5号

改める。

(北九州市警防規程の一部改正)

第2条 北九州市警防規程 (昭和55年北九州市消防局訓令第4号) の一部を 次のように改正する。

第10条第1項中「出張所」の次に「、小倉北消防署の救急隊」を加える。 別表第3の2 小倉北消防署警防部隊大隊の編成の項を次のように改める

2 小倉北消防署警防部隊大隊の編成

	————小倉北消防署第二警防小隊
	一 小倉北消防署第一救急隊
第一大隊	
第二大隊 ————	
第三大隊	(水上消防隊を兼務)

一 小倉北消防署井堀張所警防小隊 一 小倉北消防署井堀出張所救急隊 一 小倉北消防署富野出張所警防小隊 一 小倉北消防署富野出張所整防小隊

(北九州市救急業務規程の一部改正)

第3条 北九州市救急業務規程(平成元年北九州市消防局訓令第3号)の一部 を次のように改正する。

別表の小倉北消防署の項中

る。

付. 則

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。